

宮 城 地 方 最 低 賃 金 審 議 会  
宮城県自動車小売業最低賃金専門部会（第2回）議事要旨

開 催 日 時	令和4年10月5日（水）	午後2時00分 ～ 午後4時30分
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席3名 定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名 定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名 定数3名
主 要 議 題	(1) 金額審議について (2) その他	
議 事 要 旨	<p>(1) 金額審議について</p> <p>○労働者側より引き続き引上額32円の提示。                  根拠は、地賃の引上げ率3.52%を加味した。影響率は地賃が18%台であるのに対し、自動車小売業は約7%と低い。宮城の自動車小売業は、940事業所、労働者8,300人なので、影響率7%を掛けると、1事業所当たり1人影響でるかどうかである。10月3日の河北新報に消費者物価指数が全国3.0%に対し、仙台市3.8%との記事が出ていた。消費者物価の上昇は賃金の低い人により影響が出てくる、32円をお願いしたい。</p> <p>○使用者側より引上額25円の提示。                  根拠は、歩み寄り。10月4日の河北新報に今年9月の国内新車販売24%増との記事が出ていた。実態は少々異なる、24%増は前年同月比なので。去年はコロナ前に比べ約60%だった、なので今年9月でもコロナ前に比べ約70%である。コロナ前の-30%であり、業界としてはまだまだ厳しい状況が続いている。資料3-1の基礎調査結果では、中古車小売業の女性の未満率は22.1%となっており、特定最賃改正の前に自動車業界として特定最賃を遵守するなどの取組が必要。25円まで引上げられる状況ではないというのが本当であるが、労側に歩み寄りたい。</p> <p>○労働者側より引上額31円の提示。                  根拠は、歩み寄りの観点から。最賃引上げて業界の魅力をアップしたい。この業界は数百万円の高額商品を扱っている。使側は、未満率が高い旨言っていたが、未満率が高いのは経営者の努力が足りないからでないのか。</p> <p>○合意に至らず。</p> <p>(2) その他                  事務局より、第3回目の審議日程について説明があった。</p>	